

令和8年1月13日

保護者各位

春日市放課後児童クラブ 事務局

令和8年度 放課後児童クラブ利用申請について

利用申請に際しましては、“入所のしおり”と下記事項をよくお読みいただき、内容をご確認くださいますようお願いいたします。

記

〈封筒の中に入っている書類と提出について〉

※申請の際、未使用の用紙は、そのままご返却ください。

	書類名	数	備考
	令和8年度 入所のしおり	1部	
様式①	放課後児童クラブ利用申請書	1枚	申請は“通年”か“季節”どちらかです。 1名につき1枚提出ください。
様式②	就業（予定）証明書	2枚	きょうだい連名可。また兄弟姉妹で利用が“通年”と“季節”になる場合は、それぞれに証明書添付が必要ですが、どちらか一方はコピーでも構いません。用紙が足りない場合はお申し出ください。
様式③	児童調査書（両面）	1枚	1名につき1枚 ご記入ください。
様式④	個人情報の利用に関する同意書（両面）	1枚	きょうだい連名可
様式⑤	放課後児童クラブ利用誓約書	1枚	きょうだい連名可
様式⑥	延長保育月極利用申込書	1枚	月極で延長保育を利用される方のみ
	福岡銀行 自動払込申込書	1枚	1世帯1枚（通年学童保育利用者のみ提出）
	UFJ銀行 自動払込申込書	1枚	※どちらか一方をご記入ください。※年度途中で兄弟姉妹の方が新しく入所される場合は、改めて提出が必要です。

☆春日市外から転入や市内転居の方は、決定通知書の送付先を利用申請書の余白に明記ください。

〈 通 年 〉

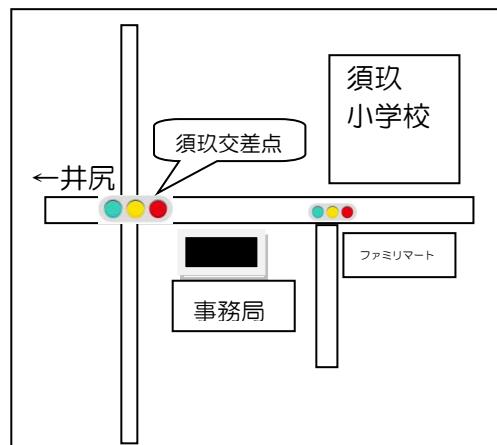
受付開始 1月13日(火)～ ※4月1日から利用希望の方は、1月31日(土)までにご提出ください。

※持参または郵送（事務局のみ）受付

提出先及び受付時間		
事務局	月曜日～金曜日	10:00～18:00
	土曜日	10:00～18:00
クラブ	月曜日～金曜日	17:30～19:00
	土曜日	10:00～18:00

【事務局 住所（地図）】

春日市須玖南4丁目27R・Scomo1階
電話番号 092-558-7626



〈 春季4月 〉 受付期間 1月13日(火)～ 1月31日(土)

〈 夏 季 〉 受付期間 5月 1日(金)～ 5月30日(土)

〈 冬 季 〉 受付期間 10月5日(月)～ 10月31日(土)

〈 春季3月 〉 受付期間 令和9年1月12日(火)～2月6日(土)

※季節利用の申し込みは、事務局持参または郵送受付

提出先及び受付時間		
事務局	月曜日～金曜日	10:00～18:00
	土曜日	10:00～18:00
クラブ	月曜日～金曜日	17:30～19:00
	土曜日	10:00～18:00

裏面もご覧ください。“証明書”に関するよくいただくご質問を記載しています。

証明書に関する よくいただくご質問

※入所のしおりP8 およびP17~26 も
ご参考ください。

1. 申請書提出期日までに就業証明書を提出することができない

例①) 就業証明書を本社に依頼するので、取得に時間がかかる。



*申立書を提出してください。(申請日より2週間以内に就業証明書を提出してください)

例②) 就業開始が4月1日からなので、就業先に証明してもらえるのは、それ以後になる。



*申立書を提出してください。(就業開始から2週間以内に就業証明書を提出してください)

2. 雇用期間に定めがあり、申請時に4月1日以降についての就業証明書を提出できない

例) 6か月更新の仕事に従事しており、入所申請をする2月時点で利用開始4月1日以降の証明書を取得することができない。



申請時点の就業証明書 または *申立書を提出してください。

雇用期間に定めがある場合、「更新予定 有」の場合、年度内の証明書の再提出は不要です。

3. 1日4時間以上の就業をしているが、シフト勤務で就労時間が変則的である

(通年入所基準の14時~16時の時間帯を含まない日がある)

就業証明書の“就労時間”欄に 主な就労時間を記入し、別途、変則勤務の状況がわかるシフト表等の関係書類を添付してください。

4. 就学の場合

就業証明書に必要事項を記入の上、学生証のコピーなど在籍が証明される書類を添付してください。
各種専門学校や職業訓練校の場合は、別途、受講する学科や日程、時間割が分かる関係書類を添付してください。

5. 疾病・障がい・介護による場合

疾病の場合は、医師による診断書（保育が困難であることが明記されたもの）の提出が必要となります。提出は原則として令和7年12月以降に作成された診断書原本ですが、他に診断書を利用する必要があれば写しでも構いません。

障がい・介護の場合は、対象となる人の手帳等の写しを提出してください。

ご家族の介護をされている場合は、介護を受けている方の手帳等の写しと申立書（介護の状況を明記したもの）を提出してください。

※申立書

事務局またはクラブに備え付けの「申立書」へご記入の上ご提出ください。

もしくは、A4サイズ白用紙（裏紙不可）に“申立書”と書き、次の内容を明記の上、ご提出ください。

- 記入年月日 • 申し立てを行う方の氏名
- 利用クラブ名 • 利用児童の学年、氏名（兄弟連名可）
- 就業証明書を提出できない理由など

★申立書での利用申請の場合、すぐに利用決定ができない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

就業証明書の提出期限は、春日市から送付される利用決定通知書に記載しますので、ご確認の上、提出してください。期日までに提出がない場合は利用を中止することができます。